



暮らしと支援の「つなぎ役」 民生委員・児童委員

同じ住民の立場で福祉の相談ができ、適切な支援やサービスへの「つなぎ役」である民生委員・児童委員は、地域の頼れる相談相手。その活動を知って、安心して暮らせる地域づくりにつなげましょう。

☎地域福祉センター ☎ 2922-2115

地域の頼れる相談相手

民生委員・児童委員は、それぞれの担当地域で福祉の困りごとなど、住民の相談に応じ、適切な支援やサービスへの「つなぎ役」として活動する人たち。その活動は、地域の見守りやつながり作りのお手伝いも。

「地域」と「人」をよく知るからこそ、住民の立場に立ったきめ細やかな活動が可能な民生委員・児童委員。安心して地域生活を送る上で、心強い存在なのです。

高齢の夫が病気に。
介護施設？病院？
これからの生活のことも
どこで相談できる？

どんな福祉サービスが
利用できるのか、
市役所の相談窓口が
わからない…

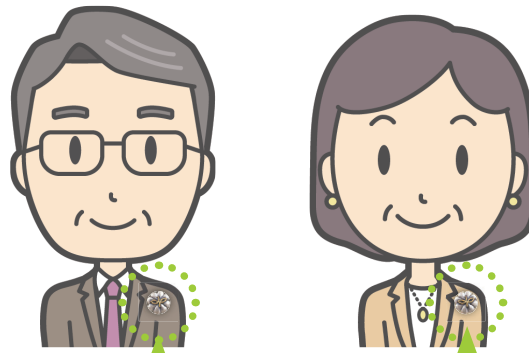


「民生委員・児童委員」ってこんな人

- ▶ 地域福祉を担う無給のボランティア
- ▶ 身分は厚生労働大臣から委嘱された非常勤特別職の地方公務員
- ▶ 児童福祉法による児童委員を兼ねていて、地域の子どもの見守り、子育て・妊娠中の相談や支援も行う
- ▶ 職務上「守秘義務」がある

所沢市では475人※の民生委員・児童委員が、地域の見守りやつながり作りのお手伝いなど、地域に根差した幅広い活動を行っています。

※令和3年4月1日現在



このバッジが目印!

幸せの四つ葉のクローバーをバックに、平和の象徴、ハトをかたどったマーク。民生委員・児童委員はこのマークのバッジが目印です。また、手帳と委員証も携帯しています。



主な活動

- 福祉全般に関する相談や支援
- 支援を必要とする人が福祉サービスを適切に利用できるよう、必要な情報提供や行政・関係機関への「つなぎ役」となる
- 各種手当や健康保険などの手続きに必要な書類の発行
- 行政機関の各種事業への協力

福祉に関するお困りごとの相談に応じます

行政や関係機関との「つなぎ役」を担う、民生委員・児童委員。高齢者や障害のある方、医療や介護の悩み、妊娠や子育てなど、福祉に関する困りごとがあったら、お気軽にご相談ください。

世代を問わず対応しており、相談内容などの秘密は固く守られますので、ご安心ください。



Q 住んでいる地域の民生委員がわからないのですが?

A 地域福祉センターにお問い合わせください。担当の民生委員・児童委員を紹介します。

☎同センター ☎ 2922-2115

「民生委員・児童委員 地域見守り活動」始まる!

地域での孤立や閉じこもりを防ぐために、高齢者世帯の訪問を行っています。

福祉の援助が必要な方の相談に応じたり、必要な福祉サービスを受けるための情報提供などを行います。

民生委員・児童委員が地域の現状を把握するためにも大切な活動。ご理解とご協力をお願いします。

☑ 70歳以上（令和3年6月1日時点）の高齢者がいる世帯

訪問時期 6月頃から

◎時期や活動方法が変更になる場合があります。

秘密は厳守します。
安心して
ご相談ください!

